

平成20年度 第1回 芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

日 時	平成20年9月2日(火) 午後3時 ~ 午後5時
場 所	北館2階第3会議室
参 加 者	委 員 今川 晃 ・ 焦 従 勉 ・ 藤野 春樹 ・ 山下 正夫 山村 孝司 ・ 河口 紅  欠 席 弘本 由香里 ・ 菅沼 久美子  事務局 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 木高 守 市民参画課課長補佐 ・ 福島 貴美 市民参画課課長補佐 海士 美雪 あしや市民活動センター事務局長
会 議 の 公 表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍 聴 者	0 人

(今川会長)

ただ今より第1回芦屋市市民参画協働推進会議を開催します。

早速ですが、議事次第に沿って進めてまいります。では事務局より報告をお願いします。

平成19年度第6回芦屋市市民参画協働推進会議(平成20年1月31日開催)以降の報告

(福島課長補佐)

「市民参画協働推進計画」について報告

1)第4回芦屋市市民参画協働本部幹事会(平成20年2月15日)を開催

会議内容は、パブリックコメントの結果を報告

第6回芦屋市市民参画協働推進会議内容を報告

市民参画協働推進計画について協議し、今後の予定について説明

第4回芦屋市市民参画協働本部会議(平成20年2月19日)を開催

会議内容は、パブリックコメントの結果を報告

参画協働推進案について

今後の参画協働の予定について説明

2)推進計画については、パブリックコメントを交えて説明

(資料参照:「パブリックコメントの実施結果」)

(福島課長補佐)

個別意見の中で一番多くあったのは、「基本目標1」について、情報を正確に伝えるということが市民の方々にも課題だと考えられていることがよくわかりました。

実施にあたり考慮と回答したのが、この部分で番号の2・3・7です。

次に、参画協働の指針を基に方向性として条例を制定し、条例に基づき市民参画協働推進計画を20年2月に策定。10ページに掲げているように「基本目標5 市民参画協働事業を推進します」が大きなポイントです。

11ページについて、あしや市民活動センターを市民と行政のニーズをつき合わせる場として(位置づけ)、話し合いの成果として基本目標1～5を掲げ、市民参画と協働による住みよいまちづくりを推進していきたい。

(大橋課長)

「(2)の市民参画の手続きの公表について」説明

芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例第14条に「市は、毎年度、その年度における市民参画の手続の実施状況を取りまとめ、公表するものとする。」とうたっているので、平成19年度の実施結果及び平成20年度の実施予定として公表しました。

今年度は条例の項ごとにまとめました。以下読み上げ(資料参照)

(3)市職員研修については、推進計画の中にも掲げ、平成19年度に3回実施(のべ100人以上参加)しました。平成20年度の予定については人事課研修担当と協議して従来とは異なった形で実施したいと考えています。また、今まで新入職員対象には参画協働に関するような研修は実施されていなかったもので研修していきたいと思っています。

(今川会長)

ここでいままで説明いただいた分について質疑応答します。

(山下委員)

職員研修の出席者率は、全体の何%の人が参加しているのですか。

(高嶋部長)

大まかに言うと約40%です。

(山下委員)

職員は？20%くらいですか？

(高嶋部長)

いえ、もっと低いです。看護職・保育職を含めると800人くらいいますので。

(今川会長)

審議会の実施状況について、条例の第8条の2では市民公募の委員を1人以上選任するとなっておりますが、市民公募でこれだけの枠を設けているというような資料はないのですか？

大橋課長)

枠は1人以上と設定。男女の比率については一定の数字を設けています。

(今川会長)

今の実施状況は？

(高嶋部長)

ほとんどの審議会に市民委員の規定は入っています。一部入っていない附属機関は例えば紛争調停委員等の専門性の高い内容とか。すべての条例に入れられないかという宿題ももらっているが、例えば市住の選考委員会には市民委員が入っていないです。

市の条例の中で市民委員が入っていないのは今は5つ以内くらいの状況です。現在では、市民委員を

求めるときにはまず「公募」が実態です。条例には公募するとなっているわけではないけど。構成の中に「市民」となっている場合は必ず公募しています。

今回、男女共同参画推進委員を2名公募しましたが応募者が2名という状況です。公募しても集まらない場合もあります。

(山村委員)

すこやか長寿プランの市民委員なんですが、市民委員2名ともなかなか活発に精力的に動いている。

(高嶋部長)

行動計画ができる前から公募委員を取り入れるようにしているが、都市計画審議会からそういう形を取り入れたしたが、都市計画審議会でも10名を超える応募がないのが実態。

(今川会長)

現実がなかなか伴わない。

(高嶋部長)

限られた人が方々に応募している。他市の例で言うと、他の委員になっている人は除くとか、条件をつけている場合があります。その辺の整理がこれから必要かなと考えています。

(山村委員)

芦屋市はその条件がついていないのですか。

(高嶋部長)

最近は出しているかもわからないですね。以前は全然なかった。

(今川会長)

ワークショップが全くないというのは何か理由があるのですか

(高嶋部長)

男女共同参画推進条例の場合、セミナーを募集して、そのセミナーでワークショップをしながら、河口委員さんにも入っていただきましたが、そこで持ち上がったのを原案作成委員会の原案にしました。原案作成委員会には、男女共同参画推進委員会から5名、セミナー参加者2名、行政職3名で構成。当初は行政職と市民委員を半々くらいに考えていたが、できるだけ男女共同参画推進条例につきましても市民参画で進めようと行政人数を減らすことにしました。かかわりのある部署、経済課、福祉関係、学校教育課で構成しています。

導入状況の把握については、女性委員の登用率は毎年数字が示されていますので、市民委員についても数字(率)をおいかける必要はあるかなと思います。

(今川会長)

男女共同参画のセミナーのグループワークなどはむしろ別項目ですね。

(高嶋部長)

条例の第6条第1項第3号にある「大規模な施設の設置にかかる基本計画・・・」の箇所ですが、われわれのイメージはどうしても福祉センターとか、たびたび建設するとかしないとかという問題のものを想定しているんですけど...。の公園再生計画をここにいれるのかどうかという思いもあったのですが、できるだけ多くの意見を取り入れるという考えです。

これは3号にあげてはいますが、位置づけとしてはちょっと問題があると思っています。

(今川会長)

では次に、あしや市民活動センターについてお願いします。

(海土あしや市民活動センター事務局長)

市民活動センターの平成19年度の利用実績と20年度4月から8月までの統計を表にしております。市民活動センターを利用された方の数を挙げています。利用した人数は増えてきています。ただコピーとか会議室利用は増えていますが、センターの本来機能である会を運営していくための相談が少し伸び悩んでいます。チラシを作って関係団体などにPRしています。ただ、一度相談された団体への、NPO法人認定申請などのお手伝いはしています。

緑色の「かわらばん」を、あしや市民活動センターとしての情報紙は出しています。

昨年4月26日に開所し、子どもが業務委託を受けたのが2007年10月ですので、今までの利用状況とか、1周年記念にHPのリニューアルをしまして、センターの活動をPRしています。

活動内容は、市民団体間の交流として「ティータイム交流会」を毎月1回、4月からはテーマを設定して、いろんな分野・市民活動団体の方、市役所の各担当課に来てもらってます。

7月は市の環境課の方に来てもらって、取り巻く環境について、市民の方と共に考える機会としました(別途資料参照)

9月はマンションライフを考えるということで、市の住宅課の担当者に来ていただいて、住宅マスタープランの説明も予定しています。

相談活動など、市民活動に寄り添う形での活動を展開いきたいと考えています。

(今川会長)

説明に対して何かご質問・ご意見はありませんか。

(焦委員)

あしや市民活動センターは主にNPOの方が使われているのですか？また、ボランティア活動をしたというニーズを持つ利用者も多いのですか？

(海土事務局長)

社会福祉協議会のボランティアセンターでもボランティア活動をしたい方やボランティア団体に登録されている方がいます。市民活動センターができてからはこちらに来られる方には社会福祉協議会のボランティア登録を紹介したり、私どもに関係している分野の団体を紹介したりしています。

8月21日には活動したい人とボランティアに来てほしい団体とのマッチングをテーマにティータイム交流会をしたんですが、来てほしい団体はたくさん名乗りを上げていただいて、12団体ほどありましたが、ボランティア活動したいという人が全然来なくて、団体の交流会にしようかと言っていたのですが、新聞やその他いろんなところに掲載していただいて、結局ボランティア希望者が16名集まり、見学者やマスコミの取材などもあったりで、市民活動センターがいっぱいになりました。

どの団体もプレゼンが上手でしたし、その場で団体の活動に参加の意思表示をされる方もありましたし、一人でいくつもの団体とお約束されている方もおられました。

市民活動センターの本来の機能は、そんなところで発揮されたかなと思っています。また、自治会の方は印刷機利用や簡単な打ち合わせなどの会議に使っていただいて、ぼつぼつ関心を示されています。芦屋川カレッジの方もよく利用されます。

(今川会長)

自治会とNPOの話し合いとか連携のような動きは？

(海土事務局長)

なかなかです。市民参画課が自治会連合会の事務局をやっておられるので、ご相談しながら、自治会連合会の会長さんが変わられたこともあり、幹部の方たちにまず理解していただく、ご協力できることがあればしていきたいと思っています。

(大橋課長)

県の県民交流広場事業を集会所で行っていて、今年も今応募しているのですが、そのアドバイザーとしてNPOセンターのスタッフが受け持っています。

芦屋市の場合、集会所の運営を自治会の方がやっておられるので、自治会とNPOセンターの垣根がなくなったと言いますか、今まで縁が遠かったのが、いろんな形で近づいています。今回4つの集会所が応募したが、その中でいろんな形でNPOセンターの支援を受けている。

気楽に活動センターに来られているので、新しい芽としては育っていると思います。

(福島課長補佐)

地区集会所の役員は、自治会、老人会、子ども会、コミスクなどで構成されています。自治会役員であってもNPO代表の方も混じっているんですが、プレゼンの経験のある方、ない方いろいろおられるので、その際に一度練習してNPOさんから助言をうけようということ呼びかけましたら、プレゼンをする方や役員さんが集まられて、あしや市民活動センターの場所を借りて、審査会場のよう設定しプレゼンのリハーサルを行いました。上手に話される方、あがられる方いろいろおられますので、いろんな助言を受けて必ず審査に通ろうと。9日に本審査が行われます。プレゼンは8分です。

(山下委員)

前田集会所も応募していますので、私も応援に行きます。

(大橋課長)

活動センターを通じてできたNPOってありますか

(海土事務局長)

もうすぐ申請するところがあります。具体的には2つくらいはあります。

(大橋課長)

申請の仕方とか、仕組みの指導ですね。

(海土事務局長)

特に目的のところですね。本当にNPOを作りたいのか、どんなNPOを作りたいのか、なぜNPOを作るのかというのを、何度も何度も“思い”の部分をしっかり話し合いをして。申請作業はマニュアルがありますので、“思い”の確認をしっかりしています。

(山下委員)

いろいろな活動で違うNPOをつくれますか

(海土事務局長)

それはいくつもあります。私どもがお手伝いしたというのではないのですが、既存のNPOでいくつもしているところもあります。

思いやエリアが違いますから、それが必要ですね。

(今川会長)

法人格を取る取らないに関わらずですか？

(海土事務局長)

市民活動団体は増えてきています。ボランティア活動というよりももう少し意識を持った団体が増えてきています。

(河口委員)

ボランティアをしたい方とのマッチングの話がありましたが、うちのNPOにボランティアをしたいと言ってこられた方は市外の方が多いですね。逆に市内の方は他の市でボランティア活動している場面に出くわすことがあります。

それは芦屋市民だからではなく、きっとそういう傾向が今、世の中全体であるんじゃないかな。自分の地でやるとなんとなく近すぎてかっこ悪いというわけじゃないけど、顔が見えすぎてというところがあるんじゃないかと。

昔は顔の見えるところでやりたいというのがあったのが、今はそうではなく目的やミッションの部分で共有するところに行きたいということで、市とか県を越えることが多いと感じています。

市民活動センターができて1年ちょっとですので、まずは市民からと思われているのだと思いますが、もっと大々的に世界各国から来られるようなフォームをしてもらいたい。

もう一つ、今年の夏に特に感じたのですが、夏休みに子どもをつれて帰省される方が、意外と長期滞在をしていらっしゃる。そういう方に「ちょっとボランティア」みたいなことで「芦屋ってこういうところだったよなあ」と感じさせるような事業を今後できれば、ひよっとしたらふるさと納税とかにつなげていくかもしれないんじゃないか。遠く離れていても元々の気持ちはあるとかいう、活動自体は地道な草の根的なところを自認しながら、実はいろんなところから人を引っ張ることで、本当に人が集まるようになるポイントになるような気がします。

(焦委員)

うちの学生でもボランティアしたいんだけど何をしたらいいのかわからない人が多い。どこに登録して、どのようなボランティアがあるかわからない。多分市民の方もそういう方が多いんでしょうね。やりたいんだけどどうしたらいいのかわからない。自分の関心を持てるボランティアと、何でもいいという訳ではないんでしょう。自分が関心を持てるものだと遠くても日本でも海外でも行っているし。

学生などは自分が関心を持てる分野だとかだと、地域を越えている。地域への執着心よりテーマ自身が関心を持てる方が多い。うちのゼミ生も紹介していただいてリレーフォーライフのボランティアをやるのですが、ボランティアをすることを通して学生たちはガン患者達が頑張っているというのを学ぶことができるかと思っていて、一方的に押し付けるのではなく、ボランティア活動を通して学生にはいろんな勉強になるということも。市民の方もいろんな地域の活動に参加していて、芦屋を越えた所でも多分あるんですよね。自分が学ぶという立場に立って。

そういう意味でもマッチングは大事かと思います。

(高嶋部長)

活動場所を選ぶのではなく、ミッションを重視されるんですね。ボランティアしませんか?じゃなくて、こういう活動があると具体的に示すとかなりの人が集まってくると思います。

(海土事務局長)

毎月第2木曜日の2時から4時に、お茶を飲みながらワイワイ話す場を提供しましょうかとなったのですが、そこに集まった人たちの芸術性の高さに驚きました。私たちスタッフが芦屋というのがそんな

ところなんだと確認することができました。

4月からはテーマを決めて社会的課題を一つずつ取り上げて開催していますが、市外からもたくさん来ていただいて、第4回のポスター・チラシ作りではパソコンでOHPを使って映しながら、実際にその場で作りましょうというものなので、4グループ限定で行ったのですが、たくさん来られたのでにぎやかに行われました。ご自分のチラシをみなさんが評価したり、大きく映してみてもワークしながら実際にチラシが出来上がることは喜んでいただきました。

第5回では、活動センターの床にシートを敷き小さいお子さんが来られてもいいようにしました。ここでは子育てについてのいろいろな課題が話し合われましたので、これからは活動センターでも子育てにもついてしっかり取り組んで行きたいと実感しました。

7月はエコについて、市の環境課の出前講座という形で実施、8月はボランティアマッチング、9月はマンションライフを予定しています。集会所などにポスターを貼ったりしてなるべく多くの人目に留まるような方法を考えています。テーマを変えることによっていろんな関心の方が来られるし、スペースの関係やテーマによっては人数を限定する場合がありますので、いつも割りと盛況で、中にはいろいろ網掛けして登録していただいて、情報を得てもらっています。

(今川会長)

活動の活性化とか連携とか将来進めていく可能性があると思いますが、行政との関係はどうですか？例えば、保育所の未入所児の家族とか、学童保育、延長保育の話題を行政の方と話し合われるとかはどうですか？

(海土事務局長)

そのような声があがるので行政の方と話し合いの機会を作らないといけないと、各担当課の方も是非そういうことならやっていきたいということで、9月にはティータイムセミナーの講師を住宅課の担当者の方をお願いしたら、大変熱心で時間が足りないくらいです。

(藤野委員)

年齢層は何歳くらいの方が多いいですか。

(海土事務局長)

お昼間に来られる方が多いので、どちらかというシニアの方が多い。芦屋川カレッジの方も多いので、男性も多いです。

かわらばんの一番裏の利用の案内を見てください。開いているのは月～土曜日の午前10時から午後5時まで。日・祝日と年末年始は閉まっています。最初は朝9時から午後7時まで開けていたが、ウィークデイはそんなに早く開けてもいらっやらないし、みごとに5時以降来られないので、統計を取り、話し合いをした結果、この時間帯に変更しました。9時から10時は参画課の方にフォローしていただいていますので、スタッフは10時からということにしています。

(高嶋部長)

土曜日に平日と同じように開けるようになったのは今年の4月から。

(海土事務局長)

土曜日ほとんど来られませんね。

(福島課長補佐)

集会所や県民交流広場を担当していますので、市民の方のご意見を伺うのですが、平日の夜は家族と

過ごしたい、日曜日には楽しみ事ですすでに予定が入っているという方が多い。自分たちのやりたい活動が平日の夜に設定された場合は、あらかじめ予定はされますが、ぶらりと夜、活動センターに来たかどうかという質問は出ていません。

(河川委員)

昨日私は男女共同参画センター「ウィザス・アシア」で、そこはこの7月から月1回土曜日は開館するようになったのですが、割と利用者が増えてきていると聞いています。その日に女性の悩み相談をしているらしいのですが、今まで仕事をしていて、平日の金曜日にしか相談日なかったのが、土曜日にもあるというので、人が増えてきたのかなあとと思います。土曜日にしか来れない人にもっともって当てはまるような事業を考えないとあかんのではと思う。

(海士事務局長)

公の場所なので料金の発生することはできない。例えば講座をやってみたいなあとかという声はチラホラあったのですが、オープンスペースなので講座に適さない。お金の発生しない研修などに使ってもいいのですが、周りにいる人も普通に使えるので、コピーやパソコン閲覧などされる方もありますので、独立した部屋ではないということで利用しにくいのではないかとと思いますが、それが大きな理由かどうかはわかりません。

(高嶋部長)

使う人の立場に立てば、夜10時頃までとかならないと意味がないかも。しかし開けてそんなに効果が本当にあるのか。指定管理者になるまで少し時間があるので、今だったら自由に変更になるので、その辺は流動的に考えている。

(福島課長補佐)

市民の方の活動センターに対する興味が高まったとの実績が出ています。ホームページをリニューアルしてからアクセス数が4.8倍になったんです。かなり見ていただいている。HPで情報を得ておられる。自治会や集会所の情報もあしや市民活動センターのHPから得られるし、自治会との連携もHP上ですすでに始まっている。今後顔と顔を合わせることが期待できる。

(海士事務局長)

情報をいただいたらすぐに更新しています。9月になったのでトップページの写真を「秋」に変えようとしています。それは広報課の協力をいただいて行っています。秋の芦屋の写真が載ると思います。

(福島課長補佐)

行政内部からもNPO相談が入っているが、完全に秘密にしてほしいということなので。市内部にも認知されている。

(大橋課長)

貸し部屋は真ん中の部屋だけなんですか。

(海士事務局長)

相談室は個別の相談者とかにも使っていただいています。細かいことを決めずに皆さんに使っていただくとしたので、リピーターの方は半年先の予約に来られましたが、この間予約は3ヶ月先までに決めました。なるべく半日単位での使用にしてくださいとお願いしています。

(今川会長)

では、そろそろ時間のほうが来てしまいました。今後の予定をお願いします。



(大橋課長)

あと年度内に4回予定していますので、また連絡を取らせていただきます。

(今川会長)

では、これをもちまして、本日の第1回芦屋市市民参画協働推進会議を終了いたします。  
ありがとうございました。

以 上